

まちづくり部

- まちづくり計画課
- まちづくり推進課
- 駅周辺整備課
- 建築指導課

事務事業評価票				所管課	まちづくり部　まちづくり計画課				
事業番号	0140400		事務事業	環境基本計画等事務事業			細事業	—	
事業目的	環境基本計画等に基づき、環境に関する諸問題の対策に取り組み、啓発を行うことで環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。								
事業対象	市民・事業者等・市		事業概要	環境基本計画に基づき、推進主体である市民・事業者等と協働により、環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21　自然環境・生活環境	
	●	●	●	●	●				
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	18,060,836	89,719,000	80,026,341	89.2%	39,444,000	44.0%	44,544,000	5,100,000	112.9%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
環境シンポジウムの内容に対する満足度（％） （参加者アンケート「満足」、「おおよそ満足」の割合）		54		76		—	74.0 （目標値）		76
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。 現行の「第二次国分寺市環境基本計画」の計画期間が令和６年度をもって満了することから、社会情勢や地域特性を踏まえ、地球温暖化対策や生物多様性の保全等をはじめとする喫緊の課題の解決に向けて戦略的な施策体系を構築した新たな計画を策定する必要がある。 また、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、脱炭素施策を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に取り組んでいく必要がある。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析 <td colspan="7">理由（根拠）</td>	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境の保全や回復等に関する施策を実施し、環境に関する諸問題についての対策を総合的かつ計画的に推進しているため有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	環境の保全や回復を推進するため、市民・事業者等・市が協働して実施しているため妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。 国分寺市生物多様性地域戦略（第三次国分寺市環境基本計画に包含）（令和７年３月策定予定）に基づき、生きもの観察会をはじめ、環境学習・行動変容を促すためのイベントや啓発活動など、生物多様性の保全に関する必要な経費を計上する。 また、「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」等に掲げる2050年温室効果ガス排出量実質ゼロや2030年の温室効果ガス排出量の削減目標を達成し、脱炭素社会の実現に寄与するため、市域の再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー化の促進に向けた、助成制度の拡充に係る経費や脱炭素化の普及啓発に係る経費など、市域の温室効果ガスの排出削減につながる施策等に必要な経費を計上する。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部　まちづくり計画課				
事業番号	0146900		事務事業	都市計画事務事業			細事業	—		
事業目的	円滑な都市計画事務を執行することで、本市の健全な発展と秩序ある整備を図る。									
事業対象	市民・事業者		事業概要	・都市計画マスタープランに掲げる「目指すまち」の実現に向け、土地利用見直しに係る検討・調整・合意形成及び都市計画法に基づく手続きを行うとともに、同マスタープランに紐づく各種計画・構想を策定・管理する。 ・その他都市計画法、生産緑地法、国土利用計画法等に基づく事務を適正に執行する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23　市街地整備		
	●			●	●					
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	12,677,115	10,455,000	9,745,930	93.2%	11,729,000	112.2%	85,109,000	73,380,000	725.6%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
土地利用見直し（累計）		4		4		4	4	4		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	生産緑地地区指定事務については、市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行いながら、周知を実施し、生産緑地地区が９件(約0.46ha)、特定生産緑地が１件(約0.07ha)指定した。引き続き、都市農地の保全のため、毎年、制度の周知と意向の把握を行うことにより、適切に事務を進める必要がある。 都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討業務については、住民意向を丁寧に把握し、各エリアのまちづくりの方向性、都市計画素案、原案の作成等を行ったうえで都市計画決定・変更を行ってきた。都市計画決定・変更に至っていない地区については、今後も引き続き着実に検討と手続きを進めていく必要がある。 また、令和６年春に東京都が行う区域区分の見直しに合わせた地形地物の変更に係る用途地域等地域地区の一括変更の検討についても、権利者の意向を把握しながら、都市計画原案及び案の作成など、都市計画決定・変更の手続きを行ってきた。令和６年春の東京都の告示に合わせ、引き続き、適時適切に告示・縦覧等を行っていく必要がある。 バリアフリー基本構想推進事務については、令和４年度に策定した「国分寺市バリアフリー特定事業計画」に位置づけた特定事業の推進を図るため、毎年、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、進捗管理を行っていく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		事業目的の達成に向け、法定の生産緑地地区指定事務及び都市計画マスタープランを軸に施策を継続的に展開するとともに、令和７年度末に運用開始が必要な次期GISシステムは、市民の利便性の向上や職員の業務改善に資するものであるから、有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い		都市計画事務の遂行にあたっては、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、専門的知見を得ながら丁寧に進めるとともに、次期GISシステムの導入にあたっては庁内検討会等により、庁内関連部署と綿密に調整し進めることから妥当性が高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	・生産緑地指定事務については、引き続き適切に事務を進めていくため、必要な費用を計上した。 ・地理情報システム(GIS)導入・運用事業においては、これまでの庁内検討会及び調整をふまえ、システム開発及び導入に係る経費を計上する。なお、発注や予算及び進行管理にかかる効率性を鑑み、10課分をまちづくり計画課で一括計上した。 ・バリアフリー基本構想推進事務については、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会の開催等、引き続き進捗管理を行っていくため、必要な費用を計上した。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部　まちづくり計画課				
事業番号		0150580		事務事業	東日本大震災の支援等事務事業			細事業	まちづくり計画課関係事務事業	
事業目的		市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供、風評被害の未然防止に努めることを目的に、食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施する。放射性物質は子どもたちの身体へ与える影響が大きいことから、学校及び保育園等の給食食品等を主な対象として測定事業を行う。								
事業対象		市民		事業概要	市内の小中学校、保育所等の給食に提供される食品等の放射性物質濃度を測定する。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
				●		●				
事業費 （円）		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		803,767	872,000	813,979	93.3%	58,000	6.7%	0	▲ 58,000	0.0%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度			令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）			
放射性物質濃度測定の検体数（検体）		209		207		—		—		—
令和５年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	廃止・中止	令和４年度同様、給食食品等の測定を実施した結果、基準値を上回る放射性物質濃度は検出されなかった。平成24年度に測定を開始して以降、基準値を上回る測定結果は検出されていないこと、食材中の放射性物質については、国のガイドラインに基づき、出荷時に各自治体による検査が実施されているとともに、都内流通食品については東京都において検査が実施され、それぞれ基準値を超えるものについては必要な処置がとられること等を踏まえ、令和６年度以降の測定について放射能対策委員会において検討を行った上で、測定を休止することを決定した。今後は、国及び東京都の検査結果を注視し、状況に応じて対応を行っていく。								
令和７年度 予算編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性				—					
	事業実施方法の妥当性				—					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	令和５年度の放射能対策委員会の決定に基づき、令和６年度以降、測定を休止している。今後は、国及び東京都が公表する検査結果を注視するものとし、本事業は廃止する。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 まちづくり計画課				
事業番号	0109910		事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	まちづくり計画課関係事務事業		
事業目的	令和4年度分補助金の超過収入額を返還する。									
事業対象	補助金支出団体		事業概要	令和4年度分補助金の超過収入額を返還する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
						●				
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	12,000	12,000	100.0%	0	0.0%	0	0	—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
—		—	—	—	—	—				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する補助金について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金の交付状況・確定額に応じ、適切に対応していく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性		—							
	事業実施方法の妥当性		—							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	（当初予算計上なし）								

事務事業評価票				所管課	まちづくり部　まちづくり推進課				
事業番号	0108325		事務事業	まちづくり支援機関運営業務事務事業			細事業	—	
事業目的	まちづくり条例第85条の規定に基づき設置するまちづくり支援機関が行う業務のうち、公民連携の視点を取り入れ、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践及びサポートするまちづくりの担い手（プレイヤー及びアドバイザー）を育成する連続講座「こくぶんじカレッジ」を市民団体との協働事業により実施することで、市民主体のまちづくり活動を促進することを目的とする。								
事業対象	国分寺で活動を始めたい人 新たな仕組みや拠点を考えたい人		事業概要	国分寺のまちで地域に関わる活動をしたいと考えている人を対象に、まちづくりの学びから実践までを一気通貫で行う連続講座を全7回実施する。また、受講生の活動が地域に根付くはじめての一歩として、受講生が企画したプロジェクトの発表会及びパネル展示会を開催する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23　市街地整備	
		●		●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4, 237, 769	4, 634, 000	4, 631, 674	99. 9%	4, 622, 000	99. 7%	4, 936, 000	314, 000	106. 8%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
連続講座の参加者数(累計)		156		198		234	234	270	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	国分寺のまちを楽しみながら新たに活動したいと考えている人や、今までの経験や知識を基にまちづくりに関わってみたい人など国分寺に意識関心のある人が集まる場となった。全７回の講座では地域で活動している方との交流やグループに分かれてそれぞれの想いを形にする話し合いを行った。全部で９グループができ、講座終了後も継続的な活動が行われ、地域を巻き込みながら広がりをみせている。今後も講座を通じてにまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな人材の発掘が必要。また修了生の活動のサポートについて充分な検討をして改善を重ねながら事業を継続していく必要がある。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		講座は、暮らすまちを良くしたいという想いを持った市民を掘り起こし、受講生同士はもとより地域の人や団体等とのネットワークの形成に繋がっている。また、講座から生まれた各プロジェクトは現在も活動を継続しており、市民主体のまちづくりの推進につながっているため有効性は高い。					
	事業実施方法の妥当性	高い		まちづくりの担い手育成の分野に経験のある市民団体との協働事業で実施することで、単独で実施するよりも高い効果を上げており、妥当性は高い。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	引き続き、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践するまちづくりの担い手育成のための連続講座を、協働事業で実施していくため、委託料を計上する。							

事務事業評価票					所管課	まちづくり部　まちづくり推進課				
事業番号		0147050		事務事業	国３・４・11号線周辺まちづくり推進事務事業			細事業	—	
事業目的		都市計画道路国３・４・11号線の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、道路整備と連携したまちづくりを推進する。								
事業対象		まちづくり推進地区内の住民、事業者等		事業概要	まちづくり条例第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュース等により周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を行う。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23　市街地整備	
					●	●				
事業費 （円）		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		121,198	89,000	80,637	90.6%	97,000	109.0%	103,000	6,000	106.2%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり進捗状況			都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布		都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布		都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布	都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布	都市計画変更（素案）の検討及びニュースの配布	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	街路事業の進捗に合わせて、国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり計画に示す取組の実施に向け、都市計画手法等の検討を進めつつ、まちづくりの実現化に向けた啓発及び周知を図っていく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		高い		まちづくり計画に基づき、道路整備に伴う沿道の土地利用の適切な見直しを行うことで、幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境の形成につながるため、有効性は高い。					
	事業実施方法の妥当性		普通		都市計画の決定・変更については、委託により素案等を作成し、市民参加を経て道路事業の完成前に実施することを想定している。今後道路事業の進捗に伴い当該地区の状況が変化すること考えられることから、現段階では委託によらず進めていくことが妥当であるため。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	道路事業の進捗を捉えつつ関係機関との調整をしながら都市計画変更（素案）の検討を進めていくとともに、まちづくり計画で示す取組を関係組織と検討する。次年度についても引き続き住民及び権利者等に周知を行う広報紙の発行に要する経費を計上する。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部　まちづくり推進課				
事業番号		0147060		事務事業	恋ヶ窪駅周辺地区まちづくり推進事務事業			細事業	—	
事業目的		都市計画マスタープランにおいて地域振興拠点として位置付けている恋ヶ窪駅一帯において、恋ヶ窪駅を中心に、現庁舎用地利活用の動向も踏まえ、都市計画道路国３・２・８号線の機能を活かした拠点にふさわしいまちづくりの推進を図る。								
事業対象		市民等		事業概要	令和２年度に策定した「恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりの方向性」に基づき、土地利用現況等から課題の整理及びその課題に関するまちづくり手法のケーススタディを行う。手法の検討を進めるにあたり、地域懇談会を開催する。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23　市街地整備	
					●	●				
事業費 （円）		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		78,516	0	0	—	0	—	0	0	—
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
恋ヶ窪駅周辺エリアまちづくり進捗状況			まちづくり手法検討及び ニュースの発行		まちづくり手法検討及び ニュースの発行		まちづくり手法の検討		まちづくり手法の検討	
令和５ 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	地域振興拠点にふさわしいまちづくりを推進するため、地域におけるまちづくりの機運醸成を図りながら「まちづくりの方向性」の実現に向けた都市計画等の手法について検討を進めていく必要がある。								
令和７ 年度 予算 編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する 有効性		高い		現庁舎用地の利活用、都市計画道路国３・２・８号線整備等の動向を踏まえつつ、恋ヶ窪駅を中心としたまちづくり手法の検討を進めることによって、「地域振興拠点」としてのまちづくりが推進されるため有効性は高い。					
	事業実施方法の 妥当性		低い		都市計画マスタープランに掲げる「地域振興拠点」としてのまちづくりに向けた検討にあたり、令和４年度に実施した権利者へのヒアリングの意見を踏まえ、現庁舎用地利活用や都市計画道路国３・２・８号線整備等の動向を注視しながら、庁内関係部署や関係機関との協議が主な内容となるため、委託の必要性は低い。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	庁舎用地の利活用、都市計画道路国３・２・８号線整備等の動向及び対象エリア内の権利者へのヒアリングの意見を踏まえ、引き続き庁内でまちづくりの手法検討を進める。 現時点で想定される調査委託等は完了しており、まちづくりニュースの発行も予定していないため、令和７年度予算の計上は行わないが、現庁舎用地利活用を所管する公共施設マネジメント課と連携しながら、まちづくりを進めていく。								

事務事業評価票				所管課	まちづくり部　まちづくり推進課				
事業番号	0147100		事務事業	まちづくり条例の運用事務事業			細事業	—	
事業目的	まちづくり条例は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準などの「協調協議のまちづくり」のルールを定めている。本条例を適正に運用することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。								
事業対象	市内に住所を有する者、市内で事業を営む者、市内の土地又は建築物の所有者、国分寺市まちづくり条例施行規則第2条に定める市民等、開発事業者		事業概要	まちづくり条例に基づく地域特性を生かした協働のまちづくりへの支援をはじめ、まちづくり支援機関によるまちづくりの人材育成、開発事業における紛争を未然に防止するための住民調整制度等により、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与するよう取り組む。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23　市街地整備	
	●	●		●	●				
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,198,134	7,950,000	6,175,569	77.7%	4,442,000	55.9%	4,406,000	▲ 36,000	99.2%
事業の重要業績評価指標（K P I）									
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
まちづくり計画の策定件数、コンサルタントを派遣した団体等の数及び開発事業の事前協議等の件数		46		51		20		24	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	市民主体のまちづくりを推進するには、まちづくり条例による協働のまちづくりの仕組みを推進することが有効であるため、地区まちづくり協議会への支援をはじめ、本制度の啓発と活用の促進を継続していく。また、まちのデザインセンターによる支援策の検討及びまちづくりの担い手育成の取組を継続するとともに、市民等が主体的にまちづくりの検討を行う上で、専門家による適切なアドバイス等で道筋をつけることや助成事業による支援が効果的であるため、これらの支援を継続していく。協調協議のまちづくりにおいては、周辺環境に配慮した計画的な土地利用及び紛争の起こりにくい開発事業を誘導し、良好な地域環境の創出を図るため、継続してまちづくり条例を適正に運用していく必要がある。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		条例の仕組みに基づくまちづくりの支援は、市民等によるまちづくりに適切な道筋をつけることや、まちづくりに関する知識の向上、合意形成、まちづくりの担い手の育成、市民主体のまちづくりの推進等に貢献するための必要な事務事業である。開発事業の手続においては、近隣住民等への説明、意見書の提出、調整会制度等により建築紛争等の防止を図り、また、開発事業の整備基準等の規定により、良好な地域環境の創出に寄与する土地利用を誘導しているため、有効性は高い。					
	事業実施方法の妥当性	高い		コンサルタント派遣やまちづくり活動助成による支援は、専門的な知識が必要で地域の合意形成が必須であるまちづくりにおいて、効果的に市民主体のまちづくりを進めることができるため、妥当性は高い。まちづくり市民会議、調整会、紛争調整相談員及び調停委員会による意見聴取、調整、調停、あっせん等は、地域と共生した開発事業を誘導し、建築紛争等の防止につながるため、妥当性は高い。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	地域特性に配慮した良好な土地利用が図られるよう、まちづくり条例に基づき、まちづくり市民会議を開催するとともに、建築紛争等に備え、開発事業紛争調整相談員及び開発事業調停委員会を整備する。 また、市民等が主体的に行うまちづくりに対する専門家の派遣や、まちづくりの支援方策の検討を継続するため、報償費を計上する。また、市民等が主体的に行うまちづくりに対する助成事業の支援を継続していく。								

事務事業評価票				所管課	まちづくり部　まちづくり推進課				
事業番号	0148800		事務事業	耐震診断・耐震改修等補助事務事業			細事業	—	
事業目的	「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準及び平成12年5月以前に建てられた新耐震基準の木造住宅を対象に、耐震化に関する支援を行うことで木造住宅の耐震化を促進する。								
事業対象	木造住宅の所有者等		事業概要	旧耐震基準及び新耐震基準の木造住宅について、木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を行い、その結果耐震性が不足している住宅については、改修等の費用を助成する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28　防災	
		●		●	●				
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	32,701,045	44,297,000	41,592,612	93.9%	46,328,000	104.6%	63,826,000	17,498,000	137.8%
事業の重要業績評価指標（K P I）									
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
耐震改修助成制度の申請件数（件）		33		42		44		63	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	令和5年10月に「国分寺市耐震改修促進計画」を改定し、旧耐震基準の木造住宅に加え、新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援の対象とするよう制度を拡充した。 木造住宅の耐震化率を向上させるため、今後も国や東京都の補助金を有効に活用しながら、耐震化の支援を引き続き行っていく。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		耐震診断士の派遣及び耐震改修費用等の助成を行うことで、耐震性の低い木造建築物の改修等が進み震災に対する防災力向上につながるため、有効である。					
	事業実施方法の妥当性	高い		住宅の耐震化を促進するために、無料の耐震診断士派遣、耐震改修費用等の助成を国や東京都の補助金を活用しながら行うことにより、市民や市の負担が軽減されていることから妥当性は高い。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	引続き耐震化の支援を継続し、住宅の耐震化を推進していく。令和5年度に制度の対象を拡充したことや能登半島地震の影響により申請が増加傾向にあることを踏まえ、件数の増を見込んだ額を計上する。							

事務事業評価票				所管課	まちづくり部　まちづくり推進課					
事業番号	0149840		事務事業	空き家対策等事務事業			細事業	—		
事業目的	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき所有者等に対して適正な管理を促すことにより、空き家等の管理が不適正な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また、空き家の利活用を推進することで、空き家問題を解消することを目的とする。									
事業対象	空き家等の所有者、空き家等の活用を希望する市民等		事業概要	市内の空き家等及び空き地等を調査し、所有者等に対して適正管理を促すことで管理が不適正な状態になることを防止する。また、空き家バンクを運営することで空き家の利活用を推進する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21　自然環境・生活環境		
	●	●		●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,167,329	3,146,000	3,071,295	97.6%	168,000	5.3%	1,162,000	994,000	691.7%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
管理が不適正な空き家・空き地の数（件）		39		30		35		25		20
令和５ 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	令和５年12月に改正「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを踏まえ、適正な管理がなされていない空き家に対し、管理不全空き家の認定、指導、勧告等の措置を執ることにより、適正な管理を促していく。また、空き家相談員制度、空き家バンク等の既存の取組を継続していくとともに、利活用・マッチングを推進するための方策等の検討を行う。								
令和７ 年度 予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通		空き家等の適正管理については、法律や条例に基づく措置等を行うことで一定の改善がなされている。また、民間事業者との連携により、発生抑制や相談体制の整備等の取組を進めている。利活用については、空き家バンクのみならず関係団体と連携した取組を行っており、事例は漸増の状況である。						
	事業実施方法の妥当性	高い		管理が不適正な空き家等の所有者を住基、戸籍、税情報等から調査し、適正管理の依頼等を行うことができるのは自治体のみである。民間事業者との連携については、予算が発生しない形式での取組を進めている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	空き家等の対策については、引き続き、管理が不適正な空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを行っていくとともに、民間事業者と連携した取組を継続していく。 なお、令和７年度予算については、相続人不存在の空き家に対する相続財産清算人選任の申立てを行う予定であり、それに伴う予納金が発生することから増額となる。								

事務事業評価票				所管課	まちづくり部　まちづくり推進課				
事業番号	0149870		事務事業	マンションの適正管理促進事務事業			細事業	—	
事業目的	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（都条例）」の規定に基づき、市内に存するマンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対して、助言等を行うことで管理状況の悪化を防ぎ、マンションやその周辺の生活環境の向上に寄与する。								
事業対象	マンション管理組合、区分所有者等		事業概要	市内にあるマンションの管理組合等から管理状況に関する届出を徴取し状況を把握する。また、管理不全の兆候があるマンションに対しては、調査・助言・指導等を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	49,582	26,000	490	1.9%	26,000	100.0%	328,000	302,000	1261.5%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
管理不全の兆候があるマンションに対する調査件数		2	0	0	0	10			
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであるため、引き続き都条例に基づいて事務を継続する。 なお、令和４年度までに都条例に基づく届出が義務付けられたマンションの届出・調査等は完了しており、届出の更新時期（令和７年度）までは、任意での届出等を行うマンションがあった場合にのみ対応を行うこととなる。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	マンションの管理組合等から管理状況に関する届出を徴取し、管理不全の兆候がある場合は、調査・助言・指導等を行うことにより、管理状況の悪化の防止等に一定の寄与をしている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであり、都条例や事務処理要領等に基づき、適切に実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであるため、引き続き都条例に基づいて事務を継続する。令和７年度は、都条例に基づく届出の更新時期に当たり、それに伴い管理不全の兆候があるマンションへの調査等を行うことが想定されるため、予算額は増となる。							

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 まちづくり推進課				
事業番号	0149880		事務事業	住宅マスタープラン改定事務事業			細事業	—		
事業目的	住宅マスタープランは、市の住宅政策を総合的に推進する基本となる計画で、住宅・住環境の将来像を示すとともに、それを実現させる方策を示すことを目的としているものであり、現行の計画期間が令和8年度末をもって満了となるため、改定を行う必要がある。									
事業対象	市内に居住する方		事業概要	市民アンケート、実態調査、庁内検討委員会、パブリックコメント等を実施し、計画を改定する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●				●					
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	0	0	—	0	—	13,896,000	13,896,000	—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
計画改定		—	—	—	—	実態調査の実施、現行計画の検証				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
		—								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	住宅マスタープランを策定（改定）することは、市の住宅政策を総合的に推進するために有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	実態調査、改定案の作成等は業務委託により行うため、妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	新規事業	現行の住宅マスタープランの計画期間が令和8年度末で満了となることを受け、令和7年度から令和8年度にかけて改定の取組を行う。令和7年度は改定支援業務委託料等を計上し、実態調査等を行う。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事業番号	0110630		事務事業	公共施設使用料等返還金事務事業			細事業	駅周辺整備課関係事務事業		
事業目的	前年度に領収した使用料について、次年度に入ってから諸事情により使用が取消しとなった場合、使用料を返還することを目的とする。									
事業対象	利用者		事業概要	国分寺駅北口駅前広場におけるイベント広場及びオープンスペース並びに備品の前年度領収済の使用料について、次年度に諸事情により取消しとなった場合、返還する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●								
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	60,000	6,160	10.3%	16,000	26.7%	20,000	4,000	125.0%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
返還金額		実施 0回		実施 2回		実施 0回		実施 0回		—
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還するものであるため、今後も継続する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		高い	前年度に領収した使用料について、次年度に返還するケースが生じる可能性があるため。						
	事業実施方法の妥当性		普通	返還すべき額については、返還する必要があるため。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還するものであるため、今後も予算を計上する必要がある。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事業番号		0147175		事務事業	駅周辺の維持管理事務事業			細事業	—	
事業目的		駅前広場及び通路等の駅周辺施設における快適な利用環境の確保を図る。								
事業対象		利用者		事業概要	国分寺駅北口駅前広場・立体通路・歩行者デッキ・接続施設、国分寺駅南口東側スロープ、西国分寺レガビルモール等の維持管理及びイベント広場、オープンスペース並びにデジタルサイネージの運用を行う。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
							●			
事業費 (円)		令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		74,721,976	62,147,000	62,031,931	99.8%	47,089,000	75.8%	42,655,000	▲ 4,434,000	90.6%
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
清掃実施・確認 12回/年			実施・確認 12回		実施・確認 12回		実施・確認 6回	実施・確認 6回	実施・確認 12回	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	cocobunji WEST・EASTに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて、公共的専用使用権を設定し駅利用者等の歩行空間を確保するとともに、国分寺駅及び西国分寺駅前等の駅周辺施設について、安全で快適な歩行空間を保つために適切に維持管理を行う必要がある。また、令和3年度より運用を開始した国分寺駅北口駅前広場のイベント広場等についても、地元意見や運営課題を整理しながら地域の賑わいを創出し、引き続き、多角的な活用も視野に入れて適切な運用を行っていく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		高い		安全で快適な場を確保するために必要な清掃、設備点検、必要となる修繕等を行うため。					
	事業実施方法の妥当性		高い		維持管理に必要となる消耗品等の予算を計上している他、効率的に維持管理をするため、一部業務を委託するため。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	国分寺駅及び西国分寺駅周辺の維持管理を行うための予算を統合した。国分寺駅北口駅前広場のこれまでの実績や関係機関協議等を踏まえ、良好な駅前広場環境を維持するため、維持管理・運用上必要となる物品等購入量は実態を十分に精査を行った。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事業番号		0147180		事務事業	国分寺駅南口再整備事務事業			細事業	—	
事業目的		国分寺駅南口について、現状と課題を踏まえて再整備を進めることで、国分寺駅南口駅前広場の公共空間としての機能向上を図るとともに、バリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすいまちなみの形成につなげる。								
事業対象		市民、利用者、関係機関等		事業概要	国分寺駅南口駅前広場及びその南側ロータリー周辺（以下、「南口駅前広場等」という。）において、東日本旅客鉄道株式会社より維持管理及び運営を引き継ぎ、現状と課題を調整整理しつつ、関係機関等と協議調整しながら、再整備方針を作成し、設計工事を行う。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
					●					
事業費 (円)		令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		2,758,800	15,962,000	11,242,790	70.4%	13,148,000	82.4%	14,190,000	1,042,000	107.9%
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
再整備に向けた検討状況			関係機関等協議、地元意見収集、基礎調査、管理運営引継ぎの協定締結		条件・課題整理、再整備パターン検討、市民意向把握、管理運営引継ぎの変更協定締結		交通量調査の実施、車両動線と交通規制の分析及び検討		関係機関協議、整備基本方針の検討、今後のまちづくりに係る検討	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	今現況や今年度の調査、地元意見等も踏まえて、関係機関（ＪＲ・警察・東京都等）と本格協議を進めながら、再整備方針や具体的な改修設計案の作成を進めていく必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市で維持管理及び運営を引き継ぎ再整備を行うことで、より快適で魅力のある駅前広場とすることができるため。							
	事業実施方法の妥当性	高い	具体的な整備に向け、整備基本方針決定及び整備基本設計検討といった専門的かつ技術的な内容について委託を行うため。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	再整備の整備基本方針の決定を行い、整備基本設計を検討するために必要な委託料等を計上した。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事業番号	0147185		事務事業	西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業			細事業	—		
事業目的	令和元年度に策定した『西国分寺駅北口周辺まちづくり計画』に示す市街地整備の必要性が高い西国分寺駅北口駅前を中心とするエリア（以下、「北口駅前エリア」という。）において、計画に示された将来像の実現を図る。									
事業対象	市民、権利者等		事業概要	・北口駅前エリア約4.5haの範囲の基礎的情報の収集及び整理。 ・基礎的情報をもとに道路等の都市基盤整備や建築物ボリューム検討のケーススタディ。 ・まちづくりの進捗を住民に周知するためのまちづくりニュースの作成及び配布。 ・今後のスケジュール、整備手法等の比較検討。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
				●	●					
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	8,715,701	10,556,000	10,159,842	96.2%	19,531,000	185.0%	25,570,000	6,039,000	130.9%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
具現化に向けた検討状況		意見交換会、まちづくりニュースの発行	意見交換会開催、まちづくりニュース発行	関係機関協議、地権者組織化支援		まちづくりニュース発行、勉強会開催		関係機関協議、勉強会開催、ニュース発行		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	北口駅前エリア内の地形や既存施設等を調査し、都市基盤整備の具体的な検討を進めつつ、地権者による組織化を図り整備実現化に向けて検討を進めていく必要がある。あわせて、関係機関との協議も進めていく必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	令和5年度の事業成果を踏まえ、事業実現化に向けて整備事業化関連調査、事業化計画案検討及び関係機関との協議を行い、将来像の具体化が図れるため。							
	事業実施方法の妥当性	高い	効果的に勉強会の開催や関係機関、地権者との協議をしていくために必要となる資料の作成や技術的な検討のサポートを委託するため。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	事業実現化に向けてその事業内容をより具体的にしていくため、令和6年度に引き続き関係機関、地権者との協議等を踏まえて、事業化及び都市計画等の検討に必要な委託料等を計上した。								

事務事業評価票				所管課	まちづくり部 建築指導課				
事業番号	0148850		事務事業	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業			細事業	—	
事業目的	平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、市内3路線（五日市街道、府中街道、市役所通りの一部）が特定緊急輸送道路に指定された。特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図り、震災時の建築物倒壊による道路閉塞を防ぎ、災害に強いまちづくりを推進する。								
事業対象	耐震強度が不足する一定規模を有する特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者		事業概要	耐震改修等の費用の一部を国、都及び市が助成することにより耐震化の促進を図る。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28 防災	
	●	●		●	●				
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	0	0	—	0	—	3,259,000	3,259,000	—
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
耐震化完了件数（累計）		15		15		15	15	16	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	要改善	現在、特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不十分でありながら耐震改修や除却が行われていない建築物は残り5件となっているが、自己負担が生じること及び占有者との調整が難しいこと等が課題となり、耐震化を進めることが相当困難な状態である。国分寺市耐震改修促進計画では、令和7年度末に耐震化率100%を目標としていることから、個別の働きかけを継続しつつ、今後の事業展開の検討を行う必要がある。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		緊急時における主要道路の閉塞を防ぐため、耐震性の不足する沿道建築物について、設計・改修・除却の費用を助成することで耐震化の促進を図るものであり有効性は高い。					
	事業実施方法の妥当性	高い		耐震化されていない沿道建築物の所有者に対して、耐震化の必要性和助成制度活用のメリットを粘り強く説明し、沿道建築物の耐震化が達成されるまで継続的に働きかけていくことが妥当である。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	拡大・拡充	耐震性が不足する特定緊急輸送道路沿道建築物5件について、個別に丁寧に働きかけを行ったが、資金面や個別の事情から所有者から耐震化の意向が示されないため、次年度も特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に関する予算計上は見送ることとする。しかし、災害時の道路ネットワーク確保のためには一般緊急輸送道路（特定緊急輸送道路以外の都道）沿道建築物についても耐震化を推進する必要があることから、耐震改修促進計画の改定及び助成金助成規則の改正を行って助成対象を拡大し、次年度は一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断実施に対する助成金を計上することとする。							

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 建築指導課				
事業番号	0148870		事務事業	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業			細事業	—		
事業目的	道路等に面するブロック塀等撤去を促進することにより、地震発生時における歩行者等の安全性を向上し、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。									
事業対象	市内に在る高さ1mを超えるブロック塀等の所有者		事業概要	道路等に面したブロック塀等の撤去工事費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等設置費用の一部を助成する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●			●					
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,051,974	10,158,000	5,247,980	51.7%	7,016,000	69.1%	7,009,000	▲ 7,000	99.9%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
ブロック塀等の撤去長さ（m）		1,012.59	791.06	518	300	800				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	令和2年度の実地調査結果より抽出した倒壊のおそれのあるブロック塀等について、令和5年度も継続して安全啓発及び撤去助成の案内を行い、その数が着実に減少した。また、撤去助成制度について、市民イベントや市報等により市民の間に浸透しており、41件の助成金申請があった。 令和6年度も、歩行者の安全性の確保を優先事項とし、倒壊のおそれのあるもの及び通学路や緊急輸送道路沿いのものについて優先的に啓発を行い、その撤去を促進し、引き続き市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	老朽化したブロック塀の撤去・改修が着実に進んでおり、安全・安心なまちづくりの推進へ寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市報やイベントでの助成制度周知を図ることにより、助成制度が市民や業者の間に浸透している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	平成30年度の大阪北部地震、令和2年度の市内全域ブロック塀実地調査を踏まえた所有者への声掛けにより、令和3年度が助成金申請数のピークとなり、令和4年度、令和5年度と助成金申請数が緩やかに減少したが、令和6年1月の能登半島地震発生の影響もあり、令和6年度の申請数は令和5年度を上回る見込みである。市民の危機意識は継続すると考え、次年度も、今年度と同等の申請数を見込み予算計上を行った。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 建築指導課				
事業番号	0149500		事務事業	建築審査会等事務事業			細事業	—		
事業目的	建築基準法第78条の規定に基づき設置し、同法の適正な運用を図る。									
事業対象	市民		事業概要	建築基準法第43条等の規定及び国分寺市まちづくり条例第84条の9第2項の規定に基づく同意並びに建築基準法第94条第2項の規定に基づく裁決について議決を行うとともに市長の諮問に応じ、法の施行に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,084,955	1,545,000	861,561	55.8%	1,364,000	88.3%	1,178,000	▲ 186,000	86.4%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
						上半期		下半期（見込み）		目標値
議案件数（件数）		16		9		5		7		12
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており、特定行政庁に欠かせない附属機関であるため、引き続き適正に運営していく必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		建築審査会は、専門分野の委員により構成され、同意等の法定事務を行っているため、当該事務事業の有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い		建築審査会は、建築基準法で必置と定められており、引き続き適正に運営していくことが妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
令和7年度予算編成	現状維持	議案は申請等により生ずるものであり、接道義務の緩和許可案件は年間を通じて申請がある。しかし、同一開催日に複数案件を審査することもあり、過去の実績から年10回の開催として予算計上し、適切に事業を実施していく。								

事務事業評価票				所管課	まちづくり部 建築指導課				
事業番号	0149600		事務事業	建築基準行政事務事業			細事業	—	
事業目的	市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するとともに、建築基準法の適正な運用を図る。								
事業対象	市内に存する建築物等の建築基準法等の手続きに基づいた、申請、報告の届出者		事業概要	建築基準法等に定めた基準に適合するか否かの審査等を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●							
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4, 650, 184	8, 023, 000	7, 672, 009	95. 6%	3, 106, 000	38. 7%	4, 039, 000	933, 000	130. 0%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
証明書等交付件数（件）		3994	4521	2140	2200	4500			
確認済証交付件数（件）		830	706	284	350	800			
建築物の許可通知等交付件数（件）		57	43	27	30	50			
道路指定等件数（件）		13	5	3	3	8			
建築物省エネ法等届出件数（件）		22	15	13	12	0			
パトロール件数（件）		702	669	297	300	600			
是正指導件数（件）		8	14	7	7	15			
定期報告審査件数（件）		1371	1319	547	998	1530			
建設リサイクル法届出件数（件）		308	328	163	165	330			
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するため、建築基準法に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	当該事務事業は、建築基準法の目的である市民の生命、健康及び財産の保護を図ることを基本とし、法令に基づく審査や検査、各種許認可、届出受理、証明書の発行、建築基準法第42条による道路の位置づけ等に関する照会への対応や違反建築物の取り締まり等を適切に行うことで、安全・安心のまちづくりの推進につながることから、有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	法令等に規定された事務であり、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	法定事務であり、引き続き適切に実施していく。							

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 建築指導課				
事業番号	0149750		事務事業	長期優良住宅建築等計画認定等事務事業			細事業	—		
事業目的	住生活の向上及び環境負荷の低減を図るため、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進する。									
事業対象	住宅の認定申請者		事業概要	長期優良住宅の普及に関する法律（以下、この事業で「法」という。）に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅について建築等計画の認定を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	0	0	—	0	—	0		—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和7年度			
				上半期		下半期（見込み）		目標値		
認定申請件数（件数）		264	283	125		150		280		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	法に基づく認定により、期にわたり使用する住宅の建築等を促進することは、環境負荷低減や建替え費用を低減する上で重要であり、年々ニーズが高まっている。引き続き適正に制度を運用していく必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	法に基づく認定に係る適切な事務執行を通して、環境負荷の低減や優良な住宅の普及促進と維持を図る。							
	事業実施方法の妥当性	普通	所管行政庁である市が実施する事務であり、法に基づく認定事務を実施することから、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	法定事務であり、引き続き適切に実行していく。								

事務事業評価票					所管課	まちづくり部 建築指導課				
事業番号	0149770		事務事業	低炭素建築物新築等計画認定事務事業			細事業	—		
事業目的	環境負荷低減を図るため、空調設備等の設置等において二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の普及を促進する。									
事業対象	建築物の認定申請者		事業概要	都市の低炭素化の促進に関する法律（以下、この事業で「法」という。）に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物について新築等に関する計画の認定を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	0	0	—	0	—	0		—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
認定申請件数（件数）		211	93	9	30	40				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	法に基づく認定により、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等を促進することは、都市の低炭素化及び健全な発展に寄与するために重要である。社会全体での機運の高まりや税優遇措置等により一定数の申請が見込まれることから、引き続き適正に制度を運用していく必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	法に基づく認定に係る適切な事務執行を通して、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等の促進を図る。							
	事業実施方法の妥当性	普通	所管行政庁である市が実施する事務であり、法に基づく認定事務を実施することから、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
令和7年度予算編成	現状維持	法定事務であり、引き続き適切に実施していく。								